

若草山焼き 2027 野上神社 VIP 観覧エリア運営企画事業者 公募要項

若草山焼き行事实行委員会（以下「実行委員会」という。）では、令和 9 年 1 月 23 日（土）に開催する「若草山焼き 2027」において、若草山麓ゲート内の野上神社付近における VIP 観覧席の利用権を付与する事業者を、価格提案（公募型コンペ方式）により募集します。

1. 公募の趣旨および概要

本公募は、若草山山麓の野上神社付近という極めて眺望に優れたエリアに設置される特別観覧席（20 席限定）について、民間事業者の創意工夫による自由な活用を促進するものです。

観覧席の設営および撤去はすべて実行委員会側で実施します。採択された事業者は、本観覧席を「高付加価値な旅行・観覧商品としての一般販売」のほか、「自社顧客向け特別招待・特典配布」「自社キャンペーンのプロモーション利用」など、用途を問わず自由に活用することができます。

2. 対象エリアおよび利用条件

- 行事名称：若草山焼き 2027
- 行事实施日：令和 9 年（2027 年）1 月 23 日（土）荒天中止（順延なし）
- スケジュール（想定）：17:40 野上神社祭典／18:15 大花火打ち上げ／18:30 山焼き一斉点火
- 観覧席の場所：若草山麓 野上神社周辺
※資料 1「若草山麓エリア位置図」、資料 2「若草山麓エリア平面図（想定）」を参照のこと。
- 提供席数：上限 20 席（椅子・基本資材等は実行委員会が設営・用意します）
- 席の利用方法：事業者の自由

有料チケットとしての一般販売、パッケージツアーへの組み込み、重要顧客への特典・招待配布、自社プロモーション等の用途は一切問いません。

※ただし、公序良俗に反する利用、政治・宗教活動を目的とした利用、および行事の厳粛性を損なう利用は禁止します。

3. 実行委員会が実施・提供する業務内容（特別席設置・運営範囲）

実行委員会は、本エリアにおいて以下の業務および資機材等の手配・設営・運営を実施し、事業者の利用に供します。

1. VIP 専用座席の調達および設営・撤去：VIP 用パイプ椅子（20 脚）の現地搬入・配置・撤収
2. 夜間照明設備の設置：足元照明（小型投光器およびランタン等）の調達・配置・点灯管理
3. 現場案内誘導スタッフの配置：誘導スタッフ（1 名）の配置（山麓ゲートから特別席までの誘導補助・安全管理）

※上記を超える独自のホスピタリティ（専任アテンド、防寒具や飲食の提供等）を付帯する場合は、事業者の裁量と負担において手配してください。

4. エリア内における実務・運営ルール

- ・ 同伴スタッフの立ち入り：添乗員、通訳、アテンド等の事業者スタッフは、観覧席（20 席）の枠外として最大 5 名程度までエリア内へ立ち入ることが可能です（※専用座席の提供はありません）。
- ・ 飲食の提供および火気制限：観客に対する温かい飲料（魔法瓶等による配付）やアルコール類を含む飲食物の提供は妨げません。ただし、火気の使用（小型ヒーターやカセットコンロ等の熱源・裸火の持込）は一切禁止とします。
- ・ 雨天・降雪時の対応：本エリア内での雨傘の使用は可能とします（ただし、他席の視界遮微や安全確保に十分配慮してください）。

5. 提案納付金額の算定および納付

- ・ 応募者は、本観覧席の利用権の対価として、実行委員会へ納付する「提案納付金額（税抜）」を提示することとします。
- ・ 当該提案納付金額には、上記「3. 実行委員会が実施・提供する業務内容」に係る特別席設置・運営実費相当額（金 70,000 円・税抜）を内包するものとします。
- ・ 提案納付金額の下限額は「**金 270,000 円（税抜）**」[税込 297,000 円]とし、270,000 円未満の提案は無効とします。
- ・ 【納入期日および方法】
 - 採択された事業者は、提案金額に消費税及び地方消費税を加算した全額を、令和 8 年（2026 年）10 月 30 日（金）までに、実行委員会の指定する金融機関口座へ一括納付しなければなりません。
 - ※期日までに納入が確認できない場合は、採択決定を取り消すとともに、次順位事業者を繰り上げる場合があります。

6. 興行成立および中止・キャンセルの取扱い

- ・ **興行成立の定義**：天候不良その他の不可抗力が発生した場合であっても、「大花火が 1 発でも打ち上がった場合」または「若草山への点火が実施された場合」のいずれか一方が満たされた時点で行事成立とみなし、実行委員会へ納付した金額の返還は一切行いません。
- ・ **中止時の精算**：悪天候や林野火災警報に伴う行政指導等の不可抗力により、大花火および山焼きの双方が実施されず完全中止となった場合は、実行委員会がすでに要した特別席設置等の実費負担額（第 3 項の業務に係る実費等）を勘案のうえ、双方誠意をもって協議し、納付金の精算を行うものとします。
- ・ **事業者都合によるキャンセルの禁止**：採択決定後および覚書締結後において、事業者の自己都合による辞退、解約またはキャンセルは一切認めません。観覧商品の販売不振、集客不足その他いかなる事由であっても、提案納付金額の減額・免除および納付金の返還は行いません。

7. 事業者の選定方法（価格競争および不採択基準）

- ・ 参加資格を満たす応募者のうち、「**提案納付金額（税抜）**」が最も高い事業者を採択事業者として決定

します。

- 同額の最高提案者が複数ある場合は、くじ引き等により決定します。

【提案書の用途・企画概要の取り扱い】

- 応募申込書に記載する「想定用途及び企画概要」は、下記事由への該当有無を確認する目的のみに使用し、企画内容の優劣による採点は行いません（選定は提案納付金額のみで行います）。

【不採択基準】

- 提案納付金額が最高額である場合であっても、提出された提案内容（想定用途や企画概要等）が「公序良俗に反する利用」「政治・宗教活動を目的とした利用」「反社会的勢力に関連する利用」または「本行事の厳粛性や安全・品位を著しく損なう利用」であると実行委員会が判断した場合は、当該応募者を失格とし、採択事業者とはいたしません。
- この場合、次順位以降の最高額提案者を繰り上げて選定します。

8. 応募資格要件

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たす法人、または個人であることとします。

1. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又はその関係者でないこと。
3. 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等の措置期間中でないこと。
4. 本事業を安全かつ円滑に遂行できる組織・人員体制を有していること。

9. 提出書類および提出方法

- **提出書類：**所定様式「応募申込書 兼 提案書」 1部（※代表者印を押印したもの）
- **提出方法：**
 - 原則として、代表者印を押印した原本を、持参または書留郵便にて郵送すること。

【特例】

代表者印を押印した申込書原本の PDF ファイルを電子メールにて提出期限までに送信した場合は、有効な応募として受理します。

※ただし、送信後に必ず事務局へ電話着信確認を行い、押印原本を速やかに郵送（書留郵便に限る）または持参により後送することを条件とします。

- **提出期限：**令和8年9月17日（木） 17時必着
- **提出先：**〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良公園室内
若草山焼き行事实行委員会事務局
TEL：0742-27-8677
Mail：wakakusa@yamayaki.net

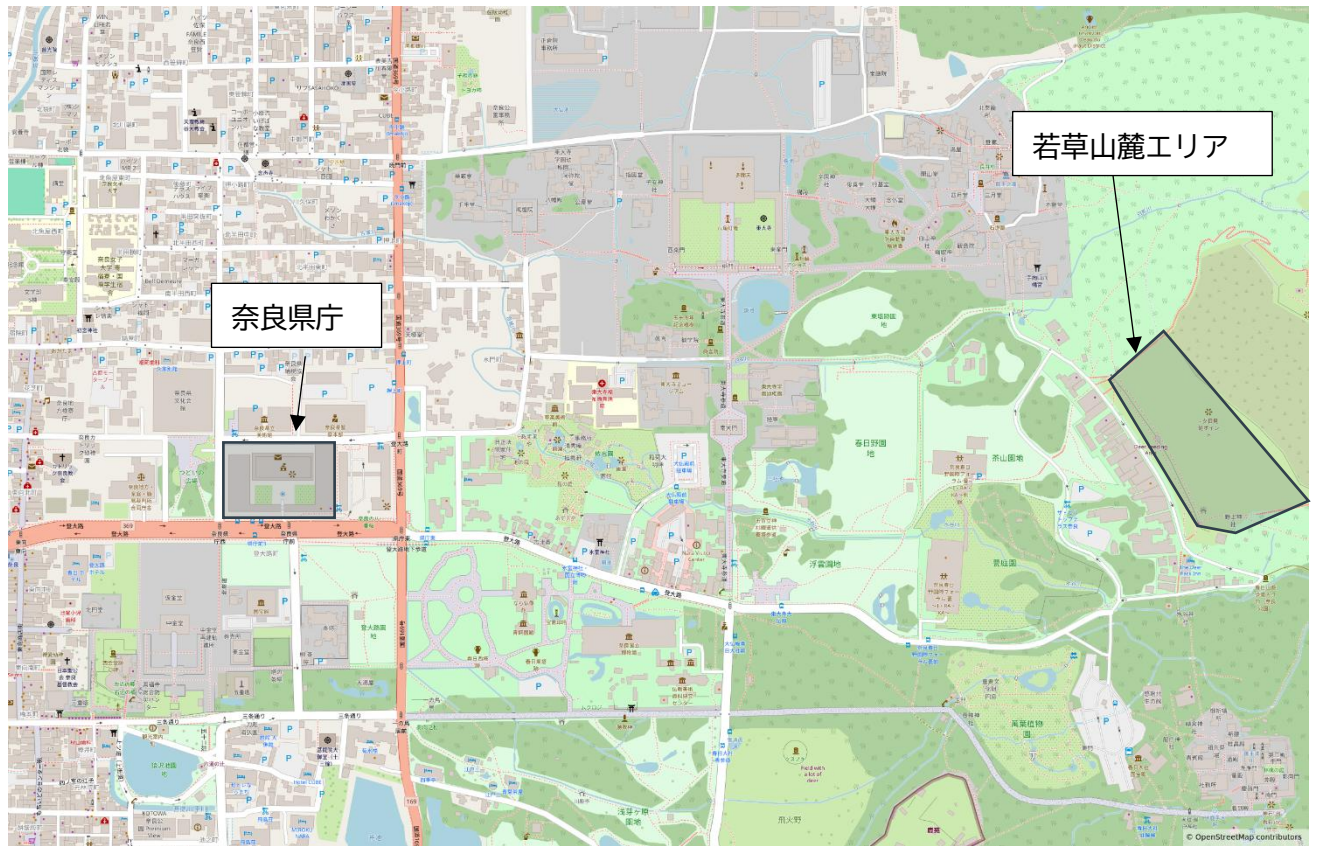
10. 覚書の締結

採択決定後、別添の「若草山焼き 2027 野上神社 VIP 観覧席エリア利用に関する覚書（案）」に基づき、令和 8 年 9 月 30 日（水）までに速やかに覚書を締結します。

以上

資料 1

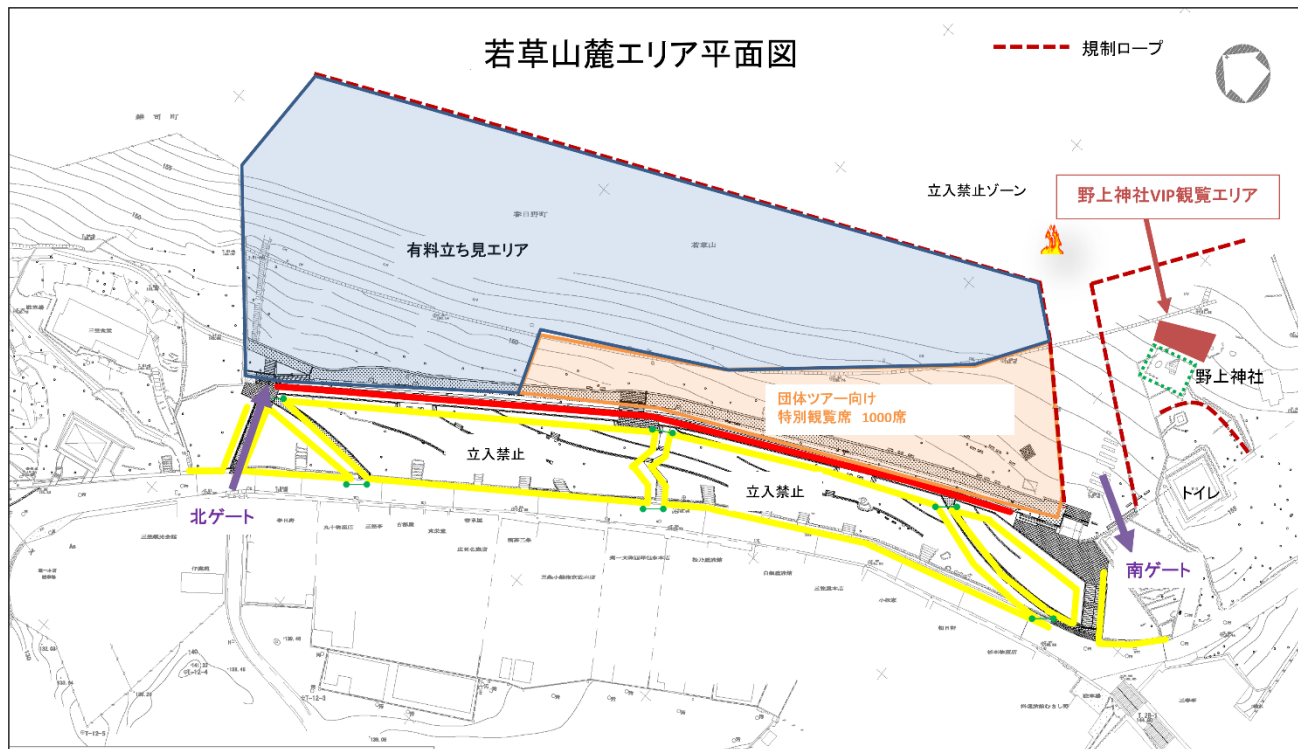
若草山麓エリア位置図



©OpenStreetMap contributors

資料 2

若草山麓エリア平面図（想定）



※有料立ち見エリア・立入禁止エリア等の位置は、都合により変更となる場合があります。